

令和7年度九州エコファミリー応援アプリ九州統一広報事業委託業務に係る企画提案競技 募集要項

1 趣 旨

日常生活における身近な地球温暖化対策の普及を図ることを目的とした「九州エコファミリー応援アプリ」のユーザーを拡大するため、九州各県の若者（18歳～40歳代）に、アプリに関心を持ってもらい、ダウンロードを促すためのWeb広報を行う。

2 主な対象（ターゲット）

アプリをインストールしていない（アプリの存在を知らない）九州各県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）の若者（18歳～40歳代）在住者。

3 委託内容等

下記の（1）～（4）について、効果的な実施方法の提案及び実施を求める。

（1）インターネット広告の企画等

ア 広告媒体

以下の媒体での広告を基本とする。なお、その他の媒体の提案も妨げない。

① Instagram 広告（静止画広告）

② YouTube 広告（動画広告）

動画については作成済みのものを事務局より提供（15秒動画）。静止画については、本委託事業にて作成すること。

イ 委託期間

契約締結の日～令和8年3月31日

掲載期間は上記のうち2カ月程度を基本とし、開始・終了時期等の詳細は委託者と受託者が協議のうえ決定する。

ウ 限度額

1,980,000円（消費税込み）

エ 九州エコファミリー応援アプリ（エコふあみ）について

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県が一体となって地球温暖化対策に取り組むため、令和3年4月から配信しているスマートフォン向けアプリ。当アプリでは、ユーザーのエコ活動に対してポイントが付与され、ポイントが貯まると、ユーザーは1,000円分のデジタルギフトが当たる抽選に参加できる。

オ 留意事項

スマートフォンにおいて機能する仕様とすること。

広告の運用状況を可視化し、委託事業終了後にレポートとして提出すること。

レポート内には、クリック率及びクリック単価（視聴数及び視聴単価）を記載すること。

4 参加資格等

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 1 月 15 日までの期間において、九州各県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）いずれかの県の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 九州各県の県税並びに消費税及び地方消費税を滞納する者でないこと。
- (4) 政治団体（政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条に規定するもの）、宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条の規定によるもの）に該当する者でないこと。

5 提出書類等

(1) 提出書類

企画提案競技に参加する者は、次の全ての書類を提出すること。

書類	内容
① 企画提案競技 参加申込書 (様式 1)	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。
② 企画提案書 (様式自由)	令和 7 年度九州エコファミリー応援アプリ広報事業委託業務に関する仕様書により、本業務の目的を踏まえた企画提案書を添付すること。
③ 提案者概要書 (様式 2)	名称、所在地、類似事業等の事業実績等を記載すること。
④ 業務工程表 (様式自由)	本業務に係るスケジュールを記載すること。
⑤ 協力企業一覧表 (様式自由)	本業務実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること（主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要）。
⑥ 業務実施体制表 (様式自由)	本業務に関わる者の所属、氏名等を一覧表にして添付し、県との打合せ等に出席する専任の担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、本体制表に協力してもらう業務内容ごとに当該企業の住所、名称等を併記すること。
⑦ 見積書 (様式自由)	業務の内容（項目）ごとにその単価、金額を記載すること。

(2) 提出期限

令和 8 年 1 月 15 日（木）17 時まで

(3) 提出方法及び提出先

提出方法：電子メール

提出先：九州エコファミリー応援アプリ運営協議会事務局

(大分県生活環境部環境政策課室内)

【メールアドレス】a13090@pref.oita.lg.jp

その他：参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式3）」を提出すること。

(4) その他

・企画提案書作成に要する経費については、参加企業の負担とする。

・提出された企画提案書は返却しない。

6 審査等

(1) 審査方法

参加資格の審査及び企画提案関係書類による書類審査とし、審査基準に基づき最優秀提案1件を選択する。

(2) 審査結果

審査結果は企画提案者に書面で通知する。

(3) 審査基準

審査は別添「審査基準」により行う。

7 質疑応答

企画提案書の作成にあたり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

(1) 提出方法及び提出先 電子メールにより下記「9 問い合わせ先」あて提出

(2) 質問受付期限 令和7年12月25日（木）17時

(3) 質問票様式 別添「質問票（様式4）」のとおり

(4) 回答方法 参加申込みのあった者全てに対して電子メールにより回答。

8 企画提案競技に係るスケジュール

(1) 質問受付期限 12月25日（木）17時

(2) 企画提案関係書類提出期限 令和8年 1月15日（木）17時

(3) 審査結果通知（予定） 令和8年 1月29日（木）

9 問い合わせ先

〒870-8501

大分県大分市大手町3-1-1

大分県生活環境部環境政策課 脱炭素社会推進班 中川

電話：097-506-3033 メール：a13090@pref.oita.lg.jp